

## 監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	こどもみらい部
監査の種類	平成27年度 定期監査（27監第67号 平成28年1月8日報告）
措置を講じた者	いわき市長 清水 敏男
通知を受けた日	平成28年12月21日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>2 契約事務（長期継続契約の適用の検討について）</p> <p>保育所警備業務委託に係る契約事務について、同一業者と長期間にわたって単年度契約を繰り返し続けているが、平成 21 年 11 月に契約事務の効率化等を目的として「いわき市長期継続契約に関する条例」が施行されており、庁舎等に機器を設置して行う警備に関して長期継続契約の適用が可能となっていることから、契約の実態に合わせて契約方法の見直しを検討されたい。</p> <p style="text-align: right;">（こども支援課）</p>	<p>保育所警備業務委託については、長期継続契約に関する条例第 2 条第 3 号において対象の契約とされており、契約事務の効率化及び契約機会の公平性を確保する観点から、これまで、予算措置を含めて、長期継続契約の適用に向け検討して参りましたが、平成 29 年度から長期継続契約が締結できるよう事務を進めておりますので、報告いたします。</p> <p>なお、当該業務は、平成 28 年度から、こどもみらい課に移管されていることを申し添えます。</p>